

司法研究科

教育実践上の主な業績

所属 司法研究科	職名 教授	氏名 荒川雅行	大学院の授業担当の有無（有）
-------------	----------	------------	----------------

教育実践上の主な業績	年月日	概 要
1 教育内容・方法の工夫 (授業評価等を含む)	2004年4月～ 2005年1月	<p>「刑法講義Ⅰ」（春学期）および「刑法講義Ⅱ」（秋学期）の多人教履修の授業において、学生の理解を深めるために、VIDEOやDVDなどの視聴覚教材を多用したり、新聞記事や雑誌記事などの切り抜きを照会したり、配布するなどした。また、各講義単元ごとに練習問題を配布するなどして、学生の理解度をチェックするなどした。</p> <p>上記の点について、講義終了後の学生による授業アンケートの結果は概ね講評であった。</p>
2 作成した教科書、教材、参考書	2004年4月20日 2005年4月20日	<p>法科大学院の講義テキストとして以下のものを作成した（単独執筆）。</p> <p>刑法講義ノートⅠ（総論）【関西学院大学出版会】</p> <p>刑法講義ノートⅠ（総論）（新版）【関西学院大学出版会】</p>
3 教育方法・教育実践に関する発表、講演等	2004年10月1日 2004年12月10日	<p>神戸市に招かれて、神戸市役所において、「個人情報保護の刑罰的保護」というテーマで講演を行った。</p> <p>兵庫医科大学に招かれて、「個人情報保護と医療情報」についての講演を行った。</p>
4 その他教育活動上特記すべき事項	2004年1月～ 現在に至る //	<p>神戸市個人情報保護審議会委員</p> <p>宝塚市個人情報保護・情報公開審査会委員</p>

教育実践上の主な業績

所属	職名	氏名	大学院の授業担当の
司法研究科	教授	池田直樹	有無（有）

教育実践上の主な業績	年月日	概 要
<p>1 教育内容・方法の工夫 (授業評価等を含む)</p> <p>① 俳優を使った法律相談の面接 技法、交渉、調停についての シミュレーション教育 (ローヤリング)</p> <p>② グループディスカッション（ 原告側・被告側）を多用した 討議を重視した授業 (民事裁判実務Ⅰの一部と現代 損害賠償法実務の一部)</p> <p>③ 関学ロースクールにおける リーガルクリニック開設と法律 相談活動</p>	<p>2004年秋学 期（9月から 1月）</p> <p>同上（民事裁判 実務Ⅰ） 2005年春 学期 (現代損害賠償 法実務)</p> <p>2005年4月 から7月</p>	<p>① 法科大学院形成支援プログラム（文部科学省）の一環として、「バーチャルローファーム」（模擬法律事務所）構想の主要な内容を担当しており、その実験授業として、ビデオなどの視覚教材を使った法律相談のモデル分析（権威主義的モデルと依頼者中心ないしカウンセリングモデル）、俳優を依頼者とした模擬法律相談、俳優を依頼者とした不動産事例についての取引交渉の実践、俳優を依頼者とした離婚調停等を行い、それぞれ撮影を行って記録に残したうえで、分析を行って次年度への改善を検討するとともに、撮影した実際の授業内容自体を翌年以後の教材として使えないか検討中である。 模擬法律事務所構想は、「学生は、実際に責任を持って行動するときにもっともよく学ぶ」という仮説に基づき、実際の相談や事件に近い想定のもと、守秘義務等も課したうえで、実際の弁護士と同様の発想と行動規範に基づいて、事件の解決のために努力することを組織的に行おうとする新しい教育手法である。シミュレーション教育によって、理論の実践の場を経験して、理論をより深く理解したり、あるいは理論を批判的に検討するとともに、法理論だけではなく、総合的な紛争解決の技法を学ぶこと、つまり専門職としての総合性をもった教育を目指している。</p> <p>② ローヤリングは、科目自体がプロとしてのスキル（技法）に注目したものであるが、他の実務科目においても、実際の事件における原告被告等の対立構造を可能なかぎり想定して、グループ分けを行い、それぞれ依頼者の立場に立って、物事を突き詰めて考える訓練を行うようにしている。これはディベート教育に近いものであるが、ディベートとの違いは、単にそれぞれの立場での勝ち負けだけにこだわらず、より高次元の「正義」の観点を持つことを指導している点である。この「正義」はもちろん一義的なものではないが、手続的公正さといった法曹における基本的な価値の重要性や、人権などの歴史的価値について意識させることを意図している。</p> <p>③ シミュレーション教育の後に、実際に実務家の指導のもとで、市民の実際の法律相談をクリニックにて学生主導で行うことを実践。市民に開かれたロースクールとして地域社会に貢献するとともに、専門家を目指す学生にとって現実の事件に取り組むことで、学習のインセンティブを高め、理論と実務とを架橋することを目指す。</p>
<p>2 作成した教科書、教材、参考書 「公法」（日本評論社、共同編集者） ローヤリングにおけるビデオや シナリオ</p>	<p>2004年4月 25日 2004年9月 から2005年 1月</p>	<p>憲法と行政法との融合科目として公法というくくりで出版した類書の少ない参考書である。設問中心にケースメソッド方式で勉強する教科書であるが、実務的な事例一つ一つについて、憲法論的な見方と行政法的な見地とを必ず入れて、総合的な学習を誘導している。</p> <p>上記ローヤリングにおいて、面接についてのビデオ教材（俳優を使って撮影したもの）の作成、相談、調停事例などの事例シナリオと俳優への指導、上記授業を撮影した CDR</p>
<p>3 教育方法・教育実践に関する 発表、講演等</p>	<p>2005年10 月1日</p>	<p>法科大学院形成支援プログラムの一環として行われる「変わる専門職教育～シミュレーション教育の有効性～」における基調報告として右記報告を行う予定</p>

関西学院大学ロースクールにおける シミュレーション教育の実践	(予定)	
4 その他教育活動上特記すべき 事項		
日本弁護士会連合会のローヤリング 研究会のメンバー	2004年より	新科目としてのローヤリングにおける教育内容を高め、情報交換する ために、左記研究会に参加し、意見交換している。
法科大学院形成推進プログラムの 実践	同上	上記の授業での実践に加えて、2005年3月には、「正義は教えら れるか」という表題での国際シンポジウムの企画、実行に参加した。 また、シミュレーション教育と臨床教育の研究のため、2005年2 月に、アメリカのロースクールの4校の視察を行った。
リーガルクリニックに関するカナダ アメリカロースクール教授との 意見交換会（國學院大學他主催）	2005年3月 16日	左記交換会において、関西学院大学リーガルクリニックのプログラム について報告した。

教育実践上の主な業績

所属 司法研究科	職名 教授	氏名 上原理子	大学院の授業担当の有無（有）
-------------	----------	------------	----------------

教育実践上の主な業績	年月日	概 要
<p>1 教育内容・方法の工夫 (授業評価等を含む)</p> <p>直近の裁判、事故、ニュース等から適切な活きた事例を取り上げて、法が如何に適用されるかを自分の頭で考えさせることを重点においた学習。</p>	2003.4～2004.3	<p>1) 予め、レジュメや新聞記事を配付して予習させ、授業では、必ず1回は学生に発言させる。また、学生どおしで意見を述べさせる等、双方向性、多方向性の授業を行う。</p> <p>2) 出来るだけニュースになっているホットな事案を取り上げて、学生の関心を高めるようにする。(ex.六本木ヒルズ回転ドア事故、週刊文春、田中真紀子事件 etc)</p> <p>3) 裁判実務、重要な判例、学説を理解させる。</p>
<p>2 作成した教科書、教材、参考書 自己作成したレジュメ</p>	同上	事例、重要な判例、学説のまとめ
<p>3 教育方法・教育実践に関する 発表、講演等</p>		なし
<p>4 その他教育活動上特記すべき 事項</p> <p>日本知的財産協会開催の特許侵害訴訟講座の担当</p>		(財)日本知的財産協会において、専ら企業の知財部担当者に対し、特許侵害訴訟、保全訴訟の裁判実務を教える講座の講師を担当した。

教育実践上の主な業績

所属 司法研究科	職名 教授	氏名 荏原明則	大学院の授業担当の有無（有）
-------------	----------	------------	----------------

教育実践上の主な業績	年月日	概 要
<p>1 教育内容・方法の工夫 (授業評価等を含む)</p> <p>学習促進ため小テスト(試験時間90分)を各学期2回ずつ実施。</p> <p>科目の概要については、シラバスを研究科がホームページに掲載していることを付言する。</p> <p>授業評価については、各学期に研究科としてのアンケート調査を行った。</p>	<p>2004年4月～ 2005年1月</p>	<p>法科大学院の基礎科目の内、行政法のみが、ほとんどの学生にとって、はじめての内容であるため、基礎的知識の獲得と高度な応用を図るため、小テスト(試験時間90分)を各学期2回実施し、最終試験では、具体的事例と用いた記述式試験を行って、高度な理論を使用可能なようにした。</p> <p>下記の共同執筆の教科書掲載の判例・設問等を用いて、双方向的な講義を心がけた。</p>
<p>2 作成した教科書、教材、参考書</p> <p>『ケースブック行政法』を執筆した。</p> <p>講義に際してレジюме(曾和教授と同一科目を担当し、曾和教授作成のものも使用)の作成。</p>	<p>(共著、弘文堂、2004)、通年使用(2004年4月～2005年1月)。</p> <p>レジюмеは、通年使用(2004年4月～2005年1月)。</p>	<p>法科大学院の行政法の適切な教科書、参考書が殆ど見あたらなかったことから、全国20以上の行政法教員による教科書を作成して、これを講義で用いた。講義用に資料としては、別個にレジюмеを作成し、教科書と併用した。教科書に掲載した多くの判例や、設問を用いて、学習をすすめた。</p> <p>レジюмеの作成は、初学者への理解を深めるためのものであり、小テストによる基礎知識の包括的な獲得のための情報提供をした。</p>
<p>3 教育方法・教育実践に関する発表、講演等</p>		
<p>4 その他教育活動上特記すべき事項</p> <p>学内では、教務関係委員、国際交流委員として学生指導を行ったほか、学習進度の遅い学生への特別ケア、自主ゼミでの指導等を行った。</p> <p>学外では、講演会講師等を行った。</p>	<p>2004年4月～ 2005年3月</p>	<p>教務関係委員として、学生の学習活動環境の確保、また、評価ガイドラインの作成の検討に参加した。</p> <p>国際交流委員としては、学生の交流に向けて、制度整備のために活動した。</p> <p>学外講師は、公務員の研修や、市民団体の活動を助けるための講座の講演(川西環境市民会議等)等を行った。</p>

教育実践上の主な業績

所属	職名	氏名	大学院の授業担当の
司法研究科	教授	小倉哲浩	有無（有）

教育実践上の主な業績	年月日	概 要
<p>1 教育内容・方法の工夫 (授業評価等を含む)</p> <p>学生の予習に資するための方策</p> <p>「刑事裁判実務 I」における法科大学院に求められている双方向性の授業の実施</p> <p>刑事裁判実務における当事者の立場や実際の運営状況を実感として理解させることの工夫</p>	<p>2004年9月～</p> <p>2004年1月</p>	<p>第1回の講義時に、全体の授業計画及び各授業において必要な予習内容を記載したペーパーを配布した。</p> <p>学生の理解度に応じた質疑応答を中心とした講義進行を行い、講義形式についても学生の発言を契機に行うようにした。</p> <p>学生を検察官と弁護人の立場に分かれさせ、ディスカッションを行った。</p> <p>できるだけ実際の刑事裁判の事件記録と同様の形式の模擬記録を用いて実務上の問題点を考えさせるようにした。</p> <p>実際の刑事事件の公判記録をデジタルカメラで撮影した上で固有名詞等を伏せるよう加工し、プロジェクタで映写して学生らに示し、実際の記録の内容の理解に資するよう工夫した</p>
<p>2 作成した教科書、教材、参考書</p> <p>刑事事件記録教材</p> <p>刑事裁判実務に関する問題集</p>	<p>同上</p>	<p>実際の刑事事件記録の形式に従った教材記録を複数作成（勾留請求事件、保釈却下に対する準抗告事件、証拠開示申立事件等）。</p> <p>実務上生じる具体的な事例を中心とした問題集を作成。</p>
<p>3 教育方法・教育実践に関する</p> <p>発表、講演等</p> <p>特になし</p>	<p>同上</p>	
<p>4 その他教育活動上特記すべき</p> <p>事項</p> <p>特になし</p>	<p>同上</p>	

教育実践上の主な業績

所属	職名	氏名	大学院の授業担当の有無（有）
司法研究科	教授	加藤 徹	有無（有）

教育実践上の主な業績	年月日	概 要
1 教育内容・方法の工夫 （授業評価等を含む） (1)ゼミ生とのメールでの対応 (2)「授業に関するアンケート」による評価 (3)ロースクール学生による授業評価 第1回・第2回	2000年4月～ 2004年3月 2003年1月 2004年7月・ 2005年1月	ゼミにおける担当学生が提出するレジュメをメールで事前に提出させ、私がチェックしてメールで返送することにしてきた。教室内や研究室だけでなく、メールでの対応により、随時学生に対する対応が可能になり、コミュニケーションの促進に有益であった。 「商法総則・商行為法」の講義の受講者650名について、関学総合研究所が行っている授業アンケートを受けたところ、6項目について好評を得た（5段階評価のうち4以上）。 ロースクールの全教員が授業評価を受けることを義務づけられている。いずれも4点前後を得た。
2 作成した教科書、教材、参考書 (1)会社法概論〔補訂版〕 (2)株主総会決議の取消 (3)会社法務質疑応答 (4)表見支配人の相手方である第三者 (5)コンサイス法律学辞典 (6)講説商法（総則・商行為法） (7)会社法 (8)現代化要綱案（第二次案）における定款自治の拡大その限界 (9)民事法総合演習Ⅰ	2000年12月 2001年2月 2002年 2002年10月 2003年10月 2004年4月 2004年6月 2004年11月 2005年3月	法律文化社刊 共著 1987年に出版された、恩師山口幸五郎著『会社法概論』に平成2年以降の大幅かつ度重なる商法改正の内容を加えて論述したもの。関学・法学部において担当した2000年の会社法の講義に教科書として使用した。 判例タイムズ1048号 pp.113-116. 単独執筆 第一法規出版 稲葉威雄＝酒巻俊雄編 49項目(97頁)を分担執筆。会社の運営に携わる人々を対象に、会社の運営に関し実務上に生起する様々な問題点を基本的な理論を根拠に、その対処方法を論じたもの。 『商法（総則・商行為法）判例百選〔第4版〕』別冊ジュリスト164号 pp.64-65. 三省堂刊 編集代表 佐藤幸治、藤田宿晴、長屋龍一、淡路剛久、奥島隆康、村井俊郎、寺田逸郎 執筆者565名 全16,500項目のうち28項目を分担執筆 商法の基礎的な知識を得ること目的とした講学書であるが、学説・判例の見解が分かれるところについては、それぞれの立場に加えて、私見も述べ、論点の把握が容易になるよう配慮している。吉本健一・金田充広・清弘正子と共同執筆 平成14年改正までを織り込んだ会社法の体系書である。基本的な理論に重点を置き、大規模公開会社を中心に据えつつも、有限会社をも重視した著述になっている。2004年度のロースクールの会社法の教科書として使用した。 判例タイムズ・臨時増刊「特集会社法制の現代化構想の再検討」酒巻俊雄編 pp.54-62. ロースクールの3年次科目「民事法総合演習Ⅰ」の教科書を、関学ロースクールの他の14名とともに作成（本文72頁）

(10)商法演習 I	2005 年 3 月	ロースクールの 2 年次科目「商法演習 I」の教科書を、神埼克郎・西尾幸夫とともに作成
<p>3 教育方法・教育実践に関する 発表、講演等</p> <p>平成 15 年・16 年・17 年度公認会計士第 2 次試験 試験委員</p>	<p>2002 年 11 月～ 2005 年 11 月</p>	<p>公認会計士第 2 次試験の、択一式、論文の試験問題作成と、論文答案 3,200～3,500 枚の採点</p>
<p>4 その他教育活動上特記すべき 事項</p> <p>公務員教育への寄与</p>	<p>2000 年～ 2002 年 3 月</p>	<p>国税局大阪税務大学校における国税局職員に対する商法の教育</p>

教育実践上の主な業績

所属	職名	氏名	大学院の授業担当の
司法研究科	教授	亀井尚也	有無（有）

教育実践上の主な業績	年月日	概要
1 教育内容・方法の工夫 (授業評価等を含む)	2004年4月～ 2004年10月～ 2005年4月～	<ul style="list-style-type: none"> 法情報調査・法文書作成および民事裁判実務Ⅰにおいては、学生にケースに応じた起案課題をあらかじめ課して提出させた上で、授業前に細かく添削して返却し、問題意識を喚起したうえで授業を実施するようにしている。また、その際の課題の提出と返却についてはEメールを使用している。丁寧な添削は学生にも評価を受けている。 上記科目の授業では、討議型の授業により思考を深めるようにするため、講義型の進行は極力少なくし、グループディスカッションを多用し、また教員との問答で進めていく場合は的確な答えが出るまで待ったりヒントを与えたりするように意識している。 上記科目の授業では、講義・討議型を問わず、パワーポイントを多用している。 ローヤリングにおいては、学生にシミュレーションのケースを与えてグループ討議と模擬依頼者を使ったロール・プレイを行い、学生が主体的に取り組むように授業設計をしている。また、ロール・プレイは全てビデオ収録し、フィードバックに活用している。 クリニックAにおいては、市民の法律相談に対して、学生2人1組で、教員がその場にできる限り同席しない形で担当させ、学生が責任感を持って主体的に取り組むように工夫している。
2 作成した教科書、教材、参考書 「法情報調査・法文書作成」(共著・ 関西学院大学出版会) 民事裁判実務Ⅰ教材集(共同作成) ローヤリング教材集(共同作成)	2004年4月 2004年10月・ 2005年10月 2005年10月	<p>法情報調査・法文書作成の授業用に、一般的解説と文例・設例課題をまとめたもの</p> <p>民事裁判実務に関係するケース教材および論文集</p> <p>ローヤリングに関係するケース教材および論文集</p>
3 教育方法・教育実践に関する 発表、講演等 近畿弁護士会連合会・法科大学院シン ポジウム 関西学院大学法科大学院・形成支援 プログラム第1回国内シンポジウム 日本弁護士連合会・ローヤリング研 究会シンポジウム	2004年10月 2005年9月 2006年3月予 定	<p>「実務家教員の立場から」と題して法情報調査・法文書作成の授業について報告したうえ、パネルディスカッションを行った。</p> <p>「変わる専門職教育～シミュレーション教育の有効性～」と題する、関西学院大学法科大学院において進めているシミュレーション教育を踏まえたシンポジウムにおいて、パネルディスカッションのコーディネーターをつとめた。</p> <p>関西学院大学法科大学院において取り組んだローヤリングの授業について報告する予定。</p>
4 その他教育活動上特記すべき 事項 大学設置・学校法人審議会大学設置 分科会法科大学院専門委員会委員 (財)日弁連法務研究財団法科大学 院認証評価事業・評価委員会委員 関西学院大学法科大学院・自己評価 委員会委員	2003年6月～ 2003年8月～ 2005年4月～	<p>法科大学院の設置認可申請に関する審議および設置認可後の履行状況調査を行う。</p> <p>法科大学院の第三者評価のための調査並びに評価を行う。</p> <p>関西学院大学法科大学院の授業評価、FD、自己点検評価に関する活動</p>

教育実践上の主な業績

所属 司法研究科	職名 教授	氏名 川崎英明	大学院の授業担当の有無（有）
-------------	----------	------------	----------------

教育実践上の主な業績	年月日	概 要
1 教育内容・方法の工夫 （授業評価等を含む） 双方向的授業の試み	2004年 4月～7月	40名弱の授業において、あらかじめ教科書の指定した範囲にある設問について自習を指示しておき、授業では設問に対する回答を求めた上で、その回答に即して不明確な回答の場合には理解を正確にするための質問をし、正しい回答の場合にはそこから派生する問題点について質問を投げかける形で授業をしている。眠る受講生はいない。
2 作成した教科書、教材、参考書 法科大学院ケースブック 刑事訴訟法（日本評論社）共著	2004年5月	双方向授業を想定した教科書。 刑事訴訟法の重要論点を22項目選んで、それに関連する設例を掲げて、基本知識、設例についての問い、発展問題という形で設問のランクづけをしている。体系書の関連部分や判例を資料として掲げることで学生の予習に便宜を図っている。
3 教育方法・教育実践に関する 発表、講演等		
4 その他教育活動上特記すべき 事項 FD活動	2005年1月	ロールプレイングを用いた刑事訴訟法の実践的授業を、弁護士を招いて実演してもらう研修プログラムを実施した。

教育実践上の主な業績

所属 司法研究科	職名 教授	氏名 神崎克郎	大学院の授業担当の有無（有）
-------------	----------	------------	----------------

教育実践上の主な業績	年月日	概 要
1 教育内容・方法の工夫 (授業評価等を含む)	2004年7月 ～2005年3月	金融法は、金融取引法と金融監督法よりなるが、金融法として独立して勉強することは金融監督法についてこそ重要であるところ、本学の司法研究科では、「金融庁での一年」等で示される金融制度の運用における生きた実態（例えば、平成16年には世界最大の金融機関であるシティ・バンクに対する金融庁の行政処分とその効果等）が具体的に論ぜられた。
2 作成した教科書、教材、参考書	2004年4月 2005年3月	「金融法」（A4型、29頁） 「金融法補遺」5頁
3 教育方法・教育実践に関する 発表、講演等		
4 その他教育活動上特記すべき 事項		

教育実践上の主な業績

所属	職名	氏名	大学院の授業担当の
司法研究科	教授	木村圭二郎	有無（有）

教育実践上の主な業績	年月日	概 要
<p>1 教育内容・方法の工夫 (授業評価等を含む)</p> <p>単に、一般的な教科書に依拠し、法規範を暗記させるのではなく、受講者が、法をより具体的に理解することができるように務めるとともに、受講者が能動的に参加をし、その理解を深めるような手法を採用した。</p>	<p>2004年4月</p> <p style="text-align: center;">—</p> <p>2005年9月</p>	<p>1 一般的な教科書では、法規範の抽象的な説明はなされているが、それが具体的に、どのような紛争との関連で形成されているのかを十分理解することができない。したがって、法規範を教える際に、それが生み出された事実関係を把握するために、裁判例等の具体的素材を利用した。</p> <p>また、特許については、受講者において、具体的なイメージを描きにくいために、実際の出願書類、拒絶理由通知書、その他の書類を提示し、条文や裁判例が述べている事柄を具体的に理解してもらるようにした。</p> <p>2 一方的な講義のみでは、受講者自身においても、自らの理解度を確認できないので、講義内容に関し、積極的に質問をし、受講者に回答をさせ、これをもって、自らが理解していない点を理解してもらうようにした。</p>
<p>2 作成した教科書、教材、参考書</p> <p>講義の内容を要約したレジメを作成し、教科書としては、特許法については、青山紘一 特許法（法学書院）を、著作権法については、半田正夫 著作権法概説（法学書院）を利用した。また、関連する裁判例及び特許関係書類についてのコピーを配布している。</p>		<p>作成をしたレジメには、講義を受講するにおいて、留意すべきポイント及び講義範囲に関する簡単な質問を記載している。「質問」は、受講者が教科書等により予習をする際の要点を把握することを目的としている。</p> <p>市販の特許法及び著作権法の教科書は、基本的な内容は記載されているが、それだけでは、理解が平板になってしまうので、具体的な事案に基づく判断である裁判例を資料として提供した。これにより、平板な理解を中身のあるものにするようにした。</p> <p>特許関連書類は、出願から中間手続を経て、特許査定がなされるまでの一連のものから構成されており、特許庁内部の手続を具体的に理解することができるものとなっている。</p>
<p>3 教育方法・教育実践に関する 発表、講演等</p> <p>大阪弁護士会 実務研究者の意見 交換会での意見交換</p>		<p>大阪弁護士会においては、法科大学院で実務家として教鞭を取る多くの弁護士が所属しているが、法科大学院における教育内容等に関し意見交換をし、研究をした。</p>
<p>4 その他教育活動上特記すべき 事項</p>		<p>実務家としての能力は、理解した内容を客観的に表現できるかという点にあるので、希望者に対し、オフィスアワー等を利用し、文章能力向上のための指導をした。</p>

教育実践上の主な業績

所属 司法研究科	職名 助教授	氏名 黒田一弘	大学院の授業担当の有無（有）
-------------	-----------	------------	----------------

教育実践上の主な業績	年月日	概 要
<p>1 教育内容・方法の工夫 (授業評価等を含む)</p>	<p>2004年9月～ 2005年1月 2005年4月～ 2005年7月</p>	<p>「刑事裁判実務1」を担当。捜査及び第1審公判手続についての具体的な事例を通じて、刑事訴訟法がいかなる場面でどのように使われているのか、その具体的なイメージをつかんでもらう。それにより、刑事法に関する体系的な理解や問題解決のための思考力を涵養する。そのために学生に適宜質問して考えさせる。</p> <p>「刑事模擬裁判」を担当。具体的な事件記録に基づき学生らが主体的に手続を進めることで、刑法や刑事訴訟法の知識の習得と応用力の涵養を図る。学生らが主体的に具体的な事件の進行に携わることで、刑事事件における法曹としての責任を体感する。</p>
<p>2 作成した教科書、教材、参考書 刑事裁判実務1：事件記録2004-1号～ ほか 刑事模擬裁判：事件記録</p>		<p>「刑事模擬裁判1」では、実際の事件をもとに事件記録を作成した。事件記録は、捜査を理解するための窃盗被疑事件、勾留請求・接見禁止事件、保釈（抗告）事件、公判手続を理解するための覚せい剤取締法違反被告事件。その他、訴因に関連する判例、接見交通に関する判例、供述の信用性判断に関する判例などや、その他刑事手続の理解に役立つ資料を配付した。</p> <p>「刑事模擬裁判」では、実際の事件をもとに事件記録を作成した。また、講評レジュメを作成し配布した。</p>
<p>3 教育方法・教育実践に関する 発表、講演等</p>		<p>なし</p>
<p>4 その他教育活動上特記すべき 事項</p>		<p>司法修習生に対し、大阪弁護士会刑事弁護委員会委員として、公判弁護ゼミ及び刑事模擬裁判講師を担当した。</p> <p>大阪弁護士会への新規登録弁護士を対象に公判弁護活動に関するゼミのチューターを担当した。</p> <p>2005年度の形成支援プロジェクトとして「刑事模擬裁判」を実施することになり、担当者の一人として関与している。</p>

教育実践上の主な業績

所属 司法研究科	職名 教授	氏名 小山章松	大学院の授業担当の有無（有）
-------------	----------	------------	----------------

教育実践上の主な業績	年月日	概 要
1 教育内容・方法の工夫 (授業評価等を含む)		
2 作成した教科書、教材、参考書	2004. 7	民法演習Ⅱ（債権）問題集作成（他2名と共同）
3 教育方法・教育実践に関する 発表、講演等		
4 その他教育活動上特記すべき 事項	2004. 4～5 2005. 1～2 2004.12. 7 2004. 4～12	(1)司法書士簡易裁判所代理権授与 研修講師 1回 30時間 (2)中小企業大学校関西校 営業幹部養成講座 「営業マンに必要な法的知識」を担当 (3)西宮市公民館5ヶ所で「裁判員制度について」講演

教育実践上の主な業績

所属 司法研究科	職名 教授	氏名 財前昌和	大学院の授業担当の有無（有）
-------------	----------	------------	----------------

教育実践上の主な業績	年月日	概 要
<p>1 教育内容・方法の工夫 (授業評価等を含む)</p> <p>刑事訴訟法演習における、具体的な事案解決能力の養成に重点を置いた学習</p> <p>刑事法総合演習における、具体的な事案解決能力の養成に重点を置いた学習</p>	<p>2004年10月～ 2005年1月</p> <p>2005年4月～ 2005年7月</p>	<p>1クラス10人程度であったため、毎回の授業で学生に質問をしその理解を確認しながら授業を進めた。 学生の理解を確認するため、レポート提出を2回行い、その添削を通じて個別指導を行った。その他個別の答案添削にも応じた。</p> <p>1クラス10人～15人程度であったため、毎回の授業で学生に質問をしその理解を確認しながら授業を進めた。 学生の理解を確認するため、レポート提出を1回行い、その添削を通じて個別指導を行った。その他個別の答案添削にも応じた。 授業の際に参考文献や参考裁判例を配布したり、学生の理解が不十分と思われた点は次の授業でレジュメや参考資料を配布した。</p>
<p>2 作成した教科書、教材、参考書</p> <p>法科大学院ケースブック刑事訴訟法（日本評論社）</p> <p>自分で作成した教材（設例と問題）</p>	<p>2004年10月～ 2005年1月</p> <p>2005年4月～ 2005年7月</p>	<p>簡単な事案の設定と学生に対する質問、それに関連する裁判例を掲載したもの</p> <p>A4で2～3頁の長文の事例とそれに関連する資料を添付し、その事例に関連する刑法及び刑事訴訟法上の問題点を検討させる質問を付したものの。</p>
<p>3 教育方法・教育実践に関する発表、講演等</p>		
<p>4 その他教育活動上特記すべき事項</p> <p>大阪弁護士会刑事弁護委員会の副委員長として研修修習部会を担当し、修習生や会員弁護士に対する刑事弁護研修の企画・立案を担当</p> <p>修習生に対する刑事弁護ゼミの講師を担当</p> <p>新規登録弁護士に対する刑事弁護ゼミの講師を担当</p>	<p>2004年4月～ 2005年3月</p> <p>2004年4月～ 2005年7月</p> <p>2004年4月～ 2005年7月</p>	<p>修習生や弁護士に対する刑事弁護に関する研修を担当する部会において、毎年行っている研修会の準備をしたり、新たな研修企画を立案した。</p> <p>修習生20人程度を対象に、修習生が弁護士役とし、講師が被疑者やその家族役となって、実際の事件で遭遇する質問を修習生にし、いかに対応するかを考えさせるもので、その講師を担当した。</p> <p>新規登録した1年目の弁護士15人程度を対象に、実際に経験した事件について報告してもらい、それについてコメントしたり、それに関連する問題を提起して議論させる講師を担当した。</p>

教育実践上の主な業績

所属	職名	氏名	大学院の授業担当の有無（有）
司法研究科	教授	塩川 茂	有無（有）

教育実践上の主な業績	年月日	概 要
1 教育内容・方法の工夫 (授業評価等を含む)		
法学部 司法特別演習 A	2004年4月 ～7月	司法研修所編集の模擬記録2冊を使用し、1冊目を輪読し、かつ、法廷傍聴を2時間程度行って、民事訴訟の実際を体験させ、イメージを抱かせた。その上で、2冊目の記録に基づいて、学生に役割を割当て、模擬裁判的なロールプレーを実施した。これにより、学生が具体的に民事訴訟というものを体得できるように工夫した。
司法研究科 法情報調査・法文書作成	2004年 4～7月	現実起こった事件を素材に作成したテキストに基づいて、判例検索、整理、事案の解決メモ、陳述書、契約書等を作成させた。すべての答案を添削し、学生相互にそれを見ることができるようにして、相互に切磋琢磨しつつ法的調査と法的文書の作成について総合的な力が身につくようにした。
司法研究科 民事裁判実務 I	2004年9月 ～2005年1月	作成した教材をもとに、民事裁判の紛争解決機能とは何か、訴状作成、答弁書作成、主要事実及び間接事実の摘示と整理、立証における基本的事項、特に書証の成立と評価、総合的事実認定のあり方、紛争解決のあり方などを検討させる中で、法律実務家としての基本的能力を身につけさせるようにした。これもすべて起案を添削し、文章力についても指導した。
2 作成した教科書、教材、参考書		法情報調査・法文書作成テキスト 民事裁判実務 I 教材集 各授業ティーチングマニュアル

3 教育方法・教育実践に関する 発表、講演等		なし
4 その他教育活動上特記すべき 事項		特になし

教育実践上の主な業績

所属 司法研究科	職名 教授	氏名 関戸一考	大学院の授業担当の有無（有）
-------------	----------	------------	----------------

教育実践上の主な業績	年月日	概 要
1 教育内容・方法の工夫 （授業評価等を含む） 授業内容に合わせた事例と設問を作り、事前に検討させる。 設問によっては各々の当事者の立場に立ってのディベートを行う。	2005年4月～	税務訴訟という特殊なケースを取り上げているため、予め設問を与えて調べさせて、解説をする。そのうえで課税庁側からみた事実と法解釈、納税者側からみた事実と法解釈の違いを理解させるためにディベートをして理解を深めさせる。
2 作成した教科書、教材、参考書 ①「税金裁判ものがたり」 せせらぎ出版 ②法情報調査・法文書作成 関西学院大学出版会	2005年4月～ 2004年4月～ 2005年4月～	①実際に担当した税金裁判の事例を中心に、手続きの流れや問題点にふれながら解説したもの。 ②いろいろな法文書を実例を示しながら解説し、説明を加えたもの。
3 教育方法・教育実践に関する発表、講演等 大阪弁護士会内の研修 「課税処分取消訴訟と国家賠償請求訴訟」の講演	2003年12月10日	大阪弁護士会行政問題委員会委員長として、課税処分取消訴訟と国家賠償請求訴訟の事例をとり上げて、その争い方を主として若手弁護士に対する研修目的で講演を行う。
4 その他教育活動上特記すべき事項 「ロースクールにおける教育実践例（税務訴訟）」と題する論文執筆	2005年6月 （発表は2006年3月の予定）	税務訴訟の授業で、立場の違いによる解釈の違いが正義論とどうつながっているのか、という観点で実践した例をまとめたもの。

教育実践上の主な業績

所属 司法研究科	職名 教授	氏名 曾和俊文	大学院の授業担当の有無（有）
-------------	----------	------------	----------------

教育実践上の主な業績	年月日	概 要
1 教育内容・方法の工夫 (授業評価等を含む)	2004 年度	春学期、秋学期ともに学期末に学生からの授業評価を受け、その結果は、インターネットで、司法研究科内部で公開された。ちなみに、私自身の学生からの評価は、5段階評価で平均 4.1 くらいであった。
2 作成した教科書、教材、参考書	2004 年 4 月 2004 年 4 月 2004 年度	芝池義一他編『ケースブック・行政法』（弘文堂）の作成に参加し、第 10 章「情報公開」の部分を誌筆した。 曾和俊文ほか編『ケースメソッド・公法』（日本評論社）を公刊した。 毎年度、授業用教材として、レジメ集を作成・配布している。 たとえば、2004 年度についてみれば、司法研究科での授業用教材として、「行政法（行政訴訟法）」レジメ（A4 44 頁）、及び、「行政法演習」レジメ（A4 82 頁）を作成・配布した。
3 教育方法・教育実践に関する 発表、講演等		
4 その他教育活動上特記すべき 事項		

教育実践上の主な業績

所属 司法研究科	職名 教授	氏名 巽 昌章	大学院の授業担当の有無（有）
-------------	----------	------------	----------------

教育実践上の主な業績	年月日	概 要
<p>1 教育内容・方法の工夫 (授業評価等を含む)</p> <p>総合的課題の作成</p> <p>法廷傍聴</p> <p>模擬裁判等</p>	<p>2005. 4～</p> <p>2004～</p> <p>2005</p>	<p>刑事法総合演習において、他の担当者と分担して、実体法と訴訟法の融合した設例を策定し、学生の事案整理、問題解決能力を向上させるべく努めた。</p> <p>他の教員と共同で、法廷傍聴を適宜実施</p> <p>模擬裁判、バーチャル・ローファーム等の企画に協力</p>
<p>2 作成した教科書、教材、参考書</p> <p>法情報調査、法文書作成テキスト</p> <p>自己作成したレジュメ</p>	<p>2004. 4</p> <p>2004. 4～</p>	<p>左記科目につき、実例と解説をまじえたテキストを、教科担当者で共同執筆した。</p> <p>法文書作成、刑事法総合演習、刑事裁判実務Ⅰの各科目につき、実務経験をまじえた解説レジュメを多数作成した。</p>
<p>3 教育方法・教育実践に関する 発表、講演等</p>		
<p>4 その他教育活動上特記すべき 事項</p> <p>弁護士会での教育活動</p>	<p>2004～</p>	<p>大阪弁護士会において、毎年、修習生及び新人弁護士に対する刑事弁護のゼミ活動に、チューターとして参加している。</p>

教育実践上の主な業績

所属 司法研究科	職名 教授	氏名 田上富信	大学院の授業担当の 有無（有）（学部授業はない）
-------------	----------	------------	-----------------------------

教育実践上の主な業績	年月日	概 要
1 教育内容・方法の工夫 (授業評価等を含む)	2005年 前期	<p>① 民法Ⅳ(不法行為法)は、二クラス担当(一クラス30名程度)。法学未修者を対象とした授業であるから、できるだけ分かりやすく授業を進めることを心がける。パワーポイントで映像を取り入れて説明し、ときには学生に質問をして理解を深めている。</p> <p>② 民法演習Ⅰは、法学既修者が対象である。あらかじめ用意された事例問題を考えてきてもらって討議し、次週にグループレポートを書いてきてもらう方法をとっている。双方向授業がやりやすい人数であるので(一クラス20名程度)、教育効果は著しく、特に事例問題の考え方(思考プロセス)を身につける効果は上がっている。</p> <p>③ 民事総合演習Ⅰは、実務家教員とのペア授業。主に実務的な事例問題を扱い、基本的には民法演習Ⅰと同じ授業形式。</p> <p>④ 基礎演習は、法学未修者のための法学入門。パワーポイントを使用して、レジユメを配布して授業を行う。</p> <p>①②③④とも、学生の授業評価(中間アンケート)は良好。</p>
2 作成した教科書、教材、参考書	2005年 前期	<p>① 民法Ⅳは、レジユメを作成。田上富信『やさしい事務管理・不当利得・不法行為』(法学書院)を参考書の一つとして指定。</p> <p>② 民法演習Ⅰは、私を含めた担当教員で教材を共同作成。</p> <p>③ 民事法総合演習は、私を含めた担当教員で共同作成。</p> <p>④ 基礎演習は、レジユメ(パワーポイント用)を作成。</p>
3 教育方法・教育実践に関する 発表、講演等		特になし。
4 その他教育活動上特記すべき 事項		特になし。

教育実践上の主な業績

所属 司法研究科	職名 教授	氏名 堤 龍弥	大学院の授業担当の有無（有）
-------------	----------	------------	----------------

教育実践上の主な業績	年月日	概 要
<p>1 教育内容・方法の工夫 (授業評価等を含む)</p> <p>1. 担当科目における双方向・多方向授業の工夫・実践</p> <p>2. 科目「民事訴訟法演習Ⅱ」</p> <p>3. 科目「民事法総合演習Ⅰ」</p>	<p>2004年4月～ 現在</p> <p>2004年4月～ 現在</p> <p>2004年4月～ 現在</p>	<p>司法研究科での「民事訴訟法Ⅰ」（1年生対象）、「民事訴訟法演習Ⅱ」（2年生対象）、「民事法総合演習Ⅰ」（3年生対象）において、いわゆるカラス・メッドによる双方向・多方向授業の工夫・実践を行っている。これにより、受講生の法的思考力の向上を目指している。</p> <p>科目「民事訴訟法演習Ⅱ」の授業において、ケース・メッドによる重要判例の分析および質疑・応答を通して、条文の解釈適用の有り様および判例の射程を能動的に体得させる実験的な授業を行っている。</p> <p>科目「民事法総合演習Ⅰ」の授業において、毎回、事前にレポートを提出させ、事後にその添削と講評を行っている。このような個別指導を通して、その弱点を把握させ、合わせて論理的な法的文書作成能力の涵養に努めている。</p>
<p>2 作成した教科書、教材、参考書</p> <p>1. 『新民事訴訟法講義』（共著） (第2版) 有斐閣</p> <p>2. 『新現代民事訴訟法入門』 (共著) 法律文化社</p> <p>3. 『民事法総合演習Ⅰ問題集』 (共著) 関西学院大学出版会</p> <p>4. 『ケースブックⅡ』 (民事訴訟法演習Ⅱ)</p>	<p>2004年4月</p> <p>2005年6月</p> <p>2005年4月</p> <p>2004年4月～ 現在</p>	<p>科目「民事訴訟法Ⅰ」の教科書兼参考書として使用している。</p> <p>第14章（簡易裁判所の訴訟手続）の執筆を担当した。</p> <p>科目「民事法総合演習Ⅰ」の教材として、共同で執筆を担当した。</p> <p>大石貢二客員教授と共同で、ロー・スクールの授業のために左記教材を開発、編集し、資料準備室で印刷・製本していただき、毎年改訂している。</p>

<p>3 教育方法・教育実践に関する 発表、講演等</p> <p>1. 兵庫県司法書士会2002年度 第2回中央研修会 「簡裁民事事件の処理手続」</p> <p>2. 兵庫県弁護士会旬友会 2003年度11月例会 「民事訴訟法・執行法改正の 近時の動向について」</p>	<p>2002年11月</p> <p>2003年11月</p>	<p>左記研修会に招かれて、「簡裁民事事件の処理手続」というテーマで講演を行った。</p> <p>左記例会に招かれて、「民事訴訟法・執行法改正の近時の動向について」というテーマで報告を行った。</p>
<p>4 その他教育活動上特記すべき 事項</p> <p>1. 明石市公文書公開審査会委員 (2002年6月より明石市情報 公開審査会委員)</p>	<p>2000年6月～ 現在</p>	<p>公文書公開決定等について不服申立てがあった場合に、市長または実施機関の諮問に応じて、審議・答申すると共に、市長の諮問を受けて、2000年10月より約1年かけて明石市情報公開条例案を作成・答申した。</p>

教育実践上の主な業績

所属	職名	氏名	大学院の授業担当の有無（有）
司法研究科	教授	徳岡宏一郎	有無（有）

教育実践上の主な業績	年月日	概要
1 教育内容・方法の工夫 (授業評価等を含む)		
法学部 司法特別演習 A	2004年4月 ～7月	毎回、憲法問題について判例や学説をなぞるのではなく、論点についてディベートをさせ法的思考力を高めるよう努力した最終回はイラク賛成（6）と反対（8）に別れディベートをした。
司法研究科 法情報調査・法文書作成	2004年 4～7月	現実起こった事件を素材に、判例検索・事案の解決メモを作成させた。講義の際、お互いの答案をお互いが読めるようにして、院生同士で学ばせ、法的調査と法的文書の作成について総合的な力が身につくようにした。
司法研究科 少年法	2004年9月 ～2005年1月	担当の自分の体験を話すだけではなく、保護監察官、少年事件に堪能な弁護士2名に講演をしてもらい、少年事件の現場の実感を疑似体験させた。
法学部 司法特別演習 B	2004年9月 ～2005年1月	刑事訴訟法の基本判例を素材に、基本概念を理解させた後、結論と理由についてディベートを繰り返し、答案添削・講評をした。
司法研究科 現代人権論	2004年10月	中国戦後補償裁判、国際司法裁判所での核兵器は違法であるとした勧告的意見、原爆症集団認定訴訟を題材に、法の支配は平和をもたらすことが出来るかについて多角的に議論をした。
2 作成した教科書、教材、参考書		いずれの講義も毎回20～40ページの講義レジュメを作成した。

3 教育方法・教育実践に関する 発表、講演等		なし
4 その他教育活動上特記すべき 事項 刑事模擬裁判への参加	2004年 12月	法学部丸田隆教授のゼミによる刑事模擬裁判で裁判官として参加。模擬裁判本番で裁判長役をするだけでなく、刑事模擬裁判を作る中で刑事実務について指導した。

教育実践上の主な業績

所属 司法研究科	職名 教授	氏名 豊川義明	大学院の授業担当の有無（有）
-------------	----------	------------	----------------

教育実践上の主な業績	年 月 日	概 要
1、教育内容・方法の工夫		
少人数教育における討論を中心とした教育の実施	2000年 4月～ 2005年 7月	プログラム・メソッドとソクラテック・メソッドの併用を行なっている。授業において最初に概要、理論上の問題点を導入として話すことにしている。
2、作成した教科書、教材、参考書		
①「ウオッチング労働法」 有斐閣（著者：土田、豊川、和田）	① 2005年 6月15日 発行	① 設例をもとに何が問題か、どう解決すればよいか、理論の裏付けはどうか考える道筋が見えてくる内容、又労働法全体を見渡せる内容
②「法曹の倫理と責任 上」 現代人文社（塚原、宮川、宮澤 編）	② 2004年 5月10日 発行	② プロブレム・メソッドによる教育に最適な設例と参照資料により自分で考える能力が身につく
3、教育方法、教育実践に関する発表、講演等		
○シンポジウム 「法科大学院における労働法教育の実践と課題」	2005年 9月3日	労働法教育における実務と理論の架け橋の具体化にむけての取り組みを報告する
○法科大学院“徹底ガイド” 2006年度版 （日経キャリアマガジン、特別編集）	2005年 6月22日	実務家教員が語る「法の精神」について取材を受けその内容が出版された
4、その他教育活動上特記すべき事項		
○LS教務委員 ○形成支援プログラム実施責任者		○新たな制度スタートの2年目を迎えカリキュラムの具体化のなかで出てきた諸問題への対応 ○文科省形成支援プログラムの実現をはかるスタッフとして

教育実践上の主な業績

所属	職名	氏名	大学院の授業担当の
司法研究科	教授	永田秀樹	有無（有）

教育実践上の主な業績	年月日	概 要
<p>1 教育内容・方法の工夫 (授業評価等を含む)</p> <p>「憲法Ⅱ 統治機構」における学力向上のための取り組み</p>	2004年4月～	<p>適度な空白があって書き込みも可能なレジュメを用意するとともに、單元ごとにポイントとなる重要事項を「じっくり考えてみよう！」という質問形式にまとめてHP（後述のコミュニケーションツールNOTAを活用）に掲載した。意欲的な学生は、その問題の解答例を作り自分のパソコンからHPにアップした。私は、その解答に対してNOTA上で添削したりコメントを加えたりして受講生の復習を援助した。この方法は応用力をつけたい学生にとって好評であった。また、授業の理解度を検証するために「小テスト」（中間テスト）を行い、困難を抱えている学生については学習の相談に乗った。</p>
<p>未修学生に対する双方向・多方向的授業の試み</p>	2005年4月～	<p>未修者に対する正規の授業（上記「憲法Ⅱ」）では、基礎学力アップという目的のために十分な時間をとることができないので、正規の時間割外に毎週（原則）「補習」の時間（60分ないし90分）を設けて、学生からの質問、学生への質問と議論によって、授業内容の正確な理解を心がけている。なお、学生からの質問は、授業の後、オフィスパワーのほか、随時受け付けている。</p>
<p>「憲法演習」における双方向授業の実践</p>	2005年4月～	<p>授業開始前に独自に作成した教材集を学生に渡し、授業では、学生の多面的な能力を向上させるために教員からの質問を中心とした双方向的授業を実践している。学生が授業で議論すべき内容を事前に準備して参加できるように、各授業ごと「論点」と「関連問題」をあらかじめHPに掲載している。理解度を検証するために「小テスト」（中間テスト）を行い、採点答案のコピーを返却すると共に、問題の「解題」をHPに掲載した。</p>
<p>コミュニケーションツールNOTAを活用した授業効果の向上</p>	2004年4月～	<p>コミュニケーションツールNOTAを利用して「関学ロースクール憲法」のHPを開設し、上記各授業における「設問」や「論点」、小テスト（中間テスト）の「解題」や「優秀答案」の掲載、学生への指示や質問への回答などに活用している。メールによる学生からの質問については、直接質問者に解答すると共に、HPにも掲載して学生全員が共有できるようにしている。</p>

<p>2 作成した教科書、教材、参考書 『クリティーク国際関係学』</p> <p>『歴史の中の日本国憲法』・（法律文化社）</p> <p>「憲法演習」のレジュメ</p> <p>「憲法演習教材集」</p> <p>「公法総合演習教材集 その1」</p> <p>「憲法Ⅱ」のレジュメ</p>	<p>2001年4月</p> <p>2002年4月</p> <p>2004年4～7月</p> <p>2005年4月</p> <p>2005年4月</p> <p>2005年4～7月</p>	<p>関下稔・永田秀樹・中川涼司編。基礎演習用の統一教科書であった『プロブレマティーク国際関係学』の全面的な改訂に編集者として参画した。幾度も執筆者会議を重ねて、11章からなる最新の素材を用いた教科書を完成させた。他大学でも利用されており好評である。担当執筆は「人権の国際化と日本」</p> <p>永田秀樹・和田進編、憲法の授業用の教材として長く共同執筆・使用してきた『日本国憲法—資料と判例』（1）を元に、初学者向けのコンパクトな教科書として編集したもの。担当執筆は第3章「日本国憲法の成立と原理」第13章「司法制度」および第14章「地方自治」。</p> <p>「憲法演習」の授業における議論の素材とするためのレジュメを作成した。47頁。</p> <p>「憲法演習」の授業で使用する判例を「基本判例」と「関連判例」に分けて編集した。294頁。</p> <p>「公法総合演習」の授業で使用する判例を編集した。150頁。</p> <p>「憲法Ⅱ」の授業で使用するために、重要事項の解説を載せた詳細なレジュメを作成した。B5版117頁。</p>
<p>3 教育方法・教育実践に関する 発表、講演等</p>		
<p>4 その他教育活動上特記すべき 事項 高等教育研究会での活動</p>	<p>2003年1月～2004 年12月</p>	<p>京都・滋賀地区において大学教育のあり方を研究している団体である「高等教育研究会」において事務局長として研究例会の企画・立案・実施に参画した。</p>

教育実践上の主な業績

所属	職名	氏名	大学院の授業担当の有無（有）
司法研究科	教授	西尾幸夫	有無（有）

教育実践上の主な業績	年月日	概要
1 教育内容・方法の工夫 （授業評価等を含む） 1. 授業内容の web 上の公開 2. ゼミ卒論出費角指導と論文集の発行 3. 授業評価 ① 2003 年度春学期開講の法学専門科目「商法Ⅱ（会社法）」 ② 2004 年度春学期開講の司法研究科法律基本科目「商法演習Ⅰ」 ③ 2004 年秋学期開講の司法研究科法律基本科目「商法Ⅱ（取引法）」 ④ 2004 年秋学期開講の司法研究科法律基本科目「商法Ⅱ（取引法）」	2003 年 4 月 ～現在 2002 年 10 月～2005 年 3 月 2003 年 5 月 2004 年 7 月 2005 年 1 月 2005 年 1 月	2003 年担当の会社法およびビジネス法入門の科目について、レジュメおよび資料を中心に、ウェブ上で公開した。 2002 年度、2003 年度および 2004 年度の秋学期の法学研究演習Ⅱにおいて、ゼミ学生による卒業論文執筆の指導とゼミ論文集の発行を行った。 教科書以外に毎回設問形式のレジュメを配布し、これを利用しながら講義を行ない、かつ理解が不十分と思われる箇所は上記 web 上でより詳しい説明を加えたことから、概ね好評であった。 授業の開始までに「商法演習Ⅰ」担当で演習問題の検討し、それを反映させた（統一した）教材を学生に配布し、それに基づくいわゆるソクラテスマソッドの授業を行った。学生の評価は分かりやすい授業との評価を受けた。 授業の開始までに「商法演習Ⅱ」担当で演習問題の検討し、それを反映させた（統一した）教材を学生に配布し、それに基づくいわゆるソクラテスマソッドの授業を行った。学生の評価は分かりやすい授業との評価を受けた。 教科書を中心に事前に質問する項目および重要な論点を示した上で、講義では理解度を確認しながら、具体的事例を交えて、解説・討議を行った。比較的分かりやすい授業との評価を得た。
2 作成した教科書、教材、参考書 1. 「会社法」（嵯峨野書院） 2. 「商法入門」（嵯峨野書院） 3. 司法研究科法律基本科目「商法演習Ⅰ」の教材（プリント） 4. 司法研究科法律基本科目「商法演習Ⅱ」の教材（プリント）	2003 年 4 月 2003 年 4 月 2004 年 3 月 2004 年 9 月	共著者：西尾幸夫、国友順市、高橋一馬、田中裕明、若色敦子、瀬谷ゆり子、田辺宏泰、増尾均。会社法の教科書。 共著者：西尾幸夫、国友順市、高橋一馬、田中裕明、若色敦子、瀬谷ゆり子、田辺宏泰、酒巻俊之。商法総則・商行為法の教科書。 担当者 3 名の共同作業により 2004 年春学期開講の「商法演習Ⅰ」のための教材として問題集を作成して使用。 担当者 3 名の共同作業により 2004 年春学期開講の「商法演習Ⅱ」のための教材として問題集を作成して使用。
3 教育方法・教育実践に関する発表、講演等		

<p>4 その他教育活動上特記すべき 事項</p>		
<p>1. 大阪法務局の職員研修の講師を務める</p>	<p>2003年5月 ～現在まで</p>	<p>大阪法務局が法務局職員を対象に行っている研修授業のうち、会社法を計16時間行った。</p>

教育実践上の主な業績

所属 司法研究科	職名 教授	氏名 Sylvia Brown	大学院の授業担当の有無（有）
-------------	----------	--------------------	----------------

教育実践上の主な業績	年月日	概 要
1 教育内容・方法の工夫 （授業評価等を含む） 「アメリカ法入門」における “Study Guide Questions”（勉強の 指導）	2004年4月～ 2004年8月 2005年4月～ 2005年8月	学生は毎週授業の間にこの質問を注意深く考えて教科書の内容を分かる。
2 作成した教科書、教材、参考書 1. 「アメリカ法入門」 自己作成したレジュメ 2. 「アメリカ憲法」 自己作成したレジュメ 3. 「アメリカ法入門」 自己作成したレジュメ	1. 2004年4月 ～2004年8月 2. 2005年4月 ～2005年8月 3. 2005年4月 ～2005年8月	ハンドブックと判決の基礎概念を要約する。
3 教育方法・教育実践に関する 発表、講演等 なし		
4 その他教育活動上特記すべき 事項 1. 弁護団のためにロースクールの 学生とともに国際人権法に関する 判決を翻訳する。 2. 法科大学員のカリキュラム改革 に対する国際シンポジウム「政治 は教えられるか」の責任者	2004年5月～ 2004年12月 2005年3月 19日～20日	ホームレスの権利に関する大阪地裁の判決 法曹倫理とロースクールにおけるシミュレーション教育

教育実践上の主な業績

所属 司法研究科	職名 教授	氏名 前田正宏	大学院の授業担当の有無（有）
-------------	----------	------------	----------------

教育実践上の主な業績	年月日	概 要
1 教育内容・方法の工夫 (授業評価等を含む)	2004年4月～同年7月(簿記論) 2005年4月～同年7月(簿記論) 2004年10月～2005年1月(会計学) 2005年4月～2005年7月19日(税法)	① 多人数であるため、学生の理解を確かめるため、授業中、授業後において適宜質問を行うことを認め、こちらからも適宜質問を行うことにより双方向の授業を目指した。 ② 毎回、予習を求め、その回答を学生に発表を求めた上で、質疑応答を行った。 ③ 講義内容は予めパワーポイント上に要約し、その写しを毎回交付した。 ④ 各学生の発表の内容、質疑応答の内容に応じて授業参加点を算出した。 ⑤ 新聞記事等(カネボウ事件、関学決算資料)を題材として具体的な問題解説を行い、学習した知識をどのように実務に使用するかを経験することによりより深いレベルに達することを目指した。 ⑥ 法曹実務を行う際に経済犯(粉飾問題、横領、脱税等)を処理するために、簿記・会計の知識をどのように実務に適用するかを意識して関係法令とのリファアーを行った。
2 作成した教科書、教材、参考書	① 簿記論 ② 会計学 ③ 税法(所得税)	① 毎回のパワーポイント資料、予習問題 ② 毎回のパワーポイント資料、予習問題 ③ 税法教科書、毎回のパワーポイント資料、予習問題(判例の抽出を含む)、
3 教育方法・教育実践に関する発表、講演等		特になし
4 その他教育活動上特記すべき事項		特になし

教育実践上の主な業績

所属	職名	氏名	大学院の授業担当の有無（有）
司法研究科	教授	正木靖子	有無（有）

教育実践上の主な業績	年月日	概 要
<p>1 教育内容・方法の工夫 (授業評価等を含む)</p> <p>民法の基本を理解し、その上で具体的事案解決能力・応用力をつけることに重点を置いた演習。</p> <p>民法・商法・民事訴訟法といった民事法全般について、事例分析力・実務的能力の養成に重点を置いた演習。</p>	<p>2004年9月～ 2005年1月</p>	<p>予習を前提とし、毎回の授業で学生に質問し、その理解を確認しながら授業を進めた。 学生の理解を確実なものとするため毎回順番でレポートを作成させ、次の授業で講評し、理解の定着をはかった。 学生に興味をもたせるため、実際の実務で問題になった点等を紹介したりした。</p>
	<p>2005年4月～ 2005年7月</p>	<p>問題がやや複雑で、難しいものもあったので、できるだけ理解しやすいような講義となるよう心がけた。 学生の理解を確認するため、毎回レポートを順番で作成させ、次の授業で講評し、理解の定着をはかった。</p>
<p>2 作成した教科書、教材、参考書</p> <p>民法演習Ⅱ問題集 (著者 関学出版会)</p> <p>民事法総合演習Ⅰ問題集 (著者 関学出版会)</p>	<p>2004年7月</p> <p>2005年4月</p>	<p>理論と実務の架橋を目的とし、民法の基本問題について具体的事例を通して理論面、実務的視点からの検討を促すもの。</p> <p>民法・商法・民事訴訟法といった民事法全般について、事例を分析し、解決する応用力・実践力を鍛えるもの。</p>
<p>3 教育方法・教育実践に関する 発表、講演等</p>		特になし
<p>4 その他教育活動上特記すべき 事項</p>		特になし

教育実践上の主な業績

所属	職名	氏名	大学院の授業担当の
司法研究科	教授	松井宏興	有無（有）

教育実践上の主な業績	年 月日	概 要
1 教育内容・方法の工夫 (授業評価等を含む)		
1. 授業内容のweb上の公開	2001年 4月～ 現在	2001年度からの学部担当科目である私法概論（または民法入門）、法学基礎演習、法学研究演習Ⅰ・Ⅱ、民法B（物権法）および法学特講G（債権担保法）について、さらに、2004年度からの司法研究科の担当科目である基礎演習Ⅰ、民法演習Ⅰ、民法Ⅲ（債権担保法）および民事法総合演習Ⅰについて、授業目的や授業内容などを関西学院大学ホームページ上でのシラバスに掲載。
2.ゼミ卒業論文執筆の指導と論文集の発行	2002年 10月～ 2005年 3月	2002年度、2003年度および2004年度の秋学期の法学研究演習Ⅱにおいて、ゼミ学生による卒業論文執筆の指導とゼミ論文集の発行を行った。
3.授業評価		
① 2003年度春学期開講の法学専門科目「民法B（物権）」	2003年 5月	教科書以外に毎回設例を設けたレジュメを配布し、これを使用して講義を行ったが、学生の評価は、分かりやすく丁寧な授業であるということ、おおむね好評であった。
② 2004年度春学期開講の司法研究科特別演習科目「基礎演習Ⅰ」	2004年 7月	いわゆる未修1年生を対象とした科目であるので、民法の理解を深めるためにあらかじめ民法総則に関する質問事項を記載したペーパーを配布し、それに沿って学生に質問をしながら、説明を行ったが、学生の評価は、分かりやすく丁寧な授業であり、民法の理解に役立ったというものであった。ただ、授業の進行速度が遅いため、民法総則の全部ができなかったことについて一部学生からの不満があった。
③ 2004年度春学期開講の司法研究科法律基本科目「民法演習Ⅰ」	2004年 7月	授業の開始までに、「民法演習Ⅰ」の担当者全員であらかじめかなりの時間をかけて演習問題の検討・作成を行い、それに基づいて授業を行ったので、学生の評価は、民法の理解が深まったということとおおむね好評であった。しかし、問題文や質問事項に色々と不備な点が見つかり、より一層の問題文や質問事項の推敲の必要性が指摘された。
④ 2004年度秋学期開講の司法研究科法律基本科目「民法Ⅲ（債権担保法）」	2005年 1月	指定された教科書の他に、設例を設けたやや詳しいレジュメを配布して授業を行ったが、レジュメの作成に時間を費やし、いわゆる多方向や双方向の授業はできず、従来どおりの一方的な講義に終わってしまった。更に、予定の半分くらいしか講義ができず、残りは定期試験後の補講で補わざるを得なかった。このようなことがあったので、レジュメの内容については好評であったが、学生の評価は、全体的に芳しいものではなかった。
2 作成した教科書、教材、参考書		
1. 『プリメール民法2 物権・担保物権法』（法律文化社）	2000年 7月	共著者：松井宏興、鈴木龍也、上谷均、今村与一、中山友己。民法物権法の教科書。2001年度より、関西学院大学法学部開講の学部専門科目「民法B（物権）」において、教科書として使用。
2. 『導入対話による民法講義（物権法）』（不磨書房）	2001年 4月	共著者：鳥谷部茂、橋本恭宏、松井宏興。民法物権法の教科書。2001年度秋学期に、関西学院大学法学部開講の学部専門科目「法学特講G（債権担保法）」で教科書として使用。
3. 司法研究科法律基本科目「民法演習Ⅰ」の教材（プリント）	2004年 3月	担当者4名の共同作業により、2004年度春学期開講の「民法演習Ⅰ」のための教材として問題集を作成して使用。
4. 司法研究科法律基本科目「民法Ⅲ（債権担保法）」の教材（プリント）	2004年 9月	教科書の補助として、設例を設けたやや詳しいレジュメを作成し、2004年度秋学期の「民法Ⅲ（債権担保法）」で使用。

5. 『民事法総合演習Ⅰ問題集』(関西学院大学出版会)	2005年 4月	担当者12名の共同作業により、2005年春学期開講の司法研究科法律基本科目「民事法総合演習Ⅰ」のための問題集を出版して使用。
3 教育方法・教育実践に関する 発表、講演等		
4 その他教育活動上特記すべき事項 1. 財団法人大阪府市町村振興協会による 大阪府市町村職員の研修の講師を務める 2. TKC・関西学院大学新月プログラム 第1回税理士のための法律・会計学講座 の講師を務める。	2000年 9月5 日 2004年 4月17 日	財団法人大阪府市町村振興協会による固定資産税課税事務(家屋)研修において、不動産登記制度について講義を行った。 TKC・関西学院大学新月プログラム第1回税理士のための法律・会計学講座の研修において、抵当権について講義を行った。

教育実践上の主な業績

所属	職名	氏名	大学院の授業担当の
司法研究科	教授	松井幸夫	有無（有）

教育実践上の主な業績	年月日	概 要
1 教育内容・方法の工夫 (授業評価等を含む)		
「憲法Ⅰ（基本的人権論）」における基礎学力アップのための取り組み	2004年4月～	<p>多数の非法学部系学部出身者を含む未修者の学力を格段に向上させるために、指定教科書のほか、学説の整理と主要判例の重要部分を載せた詳細なレジュメに基づいて、分かりやすい授業を試みると共に、各授業においては「少し考えてみよう！」と題した相当数の「設問」を用意して、学生の理解力のアップと応用的・創造的な力の育成を試みている。授業の理解度を検証するために「小テスト」（中間テスト）を行い、採点答案のコピーを返却すると共に、問題の「解題」をweb（後掲）に掲載し、希望学生全員に個別に学習指導をした。</p>
未修学生に対する双方向・多方向的授業の試み	2005年4月～	<p>未修者に対する正規の授業（上記「憲法Ⅰ」）では、基礎学力アップという目的のために十分な時間をとることができないので、正規の時間割外に毎週（原則）「補習」の時間（90分）を設けて、学生からの質問、学生への質問と議論によって、授業内容のより深い理解と共に、学生の多面的で創造的な能力の向上に努めている。なお、学生からの質問は、授業の後、オフィスアワーのほか、随時受け付けている。</p>
「憲法演習」における双方向授業の実践	2005年4月～	<p>授業開始前に独自に作成した教材集を学生に渡し、授業では、学生の多面的な能力を向上させるために教員からの質問を中心とした双方向的授業を実践している。学生が授業で議論すべき内容を事前に準備して参加できるように、各授業ごと「論点」と「関連問題」をあらかじめwebに掲載している。理解度を検証するために「小テスト」（中間テスト）を行い、採点答案のコピーを返却すると共に、問題の「解題」をweb（後掲）に掲載した。</p>
webを活用した授業効果の向上	2004年4月～	<p>「関学ロースクール憲法」のHPを開設し、上記各授業における「設問」や「論点」、小テスト（中間テスト）の「解題」や「優秀答案」の掲載、学生への指示や質問への回答などに活用している。メールによる学生からの質問については、直接質問者に解答すると共に、HPにも掲載して学生全員が共有できるようにしている。</p>

<p>2 作成した教科書、教材、参考書</p> <p>『新版現代憲法－日本とイギリス－』(敬文堂)</p> <p>『歴史の中の日本国憲法』・(法律文化社)</p> <p>「憲法演習」のレジュメ</p> <p>「憲法演習教材集」</p> <p>「公法総合演習教材集 その1」</p> <p>「憲法I」のレジュメ</p> <p>『変化するイギリス憲法－ニュー・レイパーとイギリス「憲法改革」－』(敬文堂)</p>	<p>2000年4月</p> <p>2002年4月</p> <p>2004年4～7月</p> <p>2005年4月</p> <p>2005年4月</p> <p>2005年4～7月</p> <p>2005年2月</p>	<p>元山健・倉持孝司編。日本国憲法の主要問題をイギリスの憲法状況と比較して憲法学習の視野を広めることに留意して分かり易く明確に記述。担当執筆は、「議会制と議会制民主主義」「地方分権と地方自治」。</p> <p>永田秀樹・和田進編。日本国憲法の主要問題を歴史の中に位置付け、可能な限り分かり易く明確に既述することに努めた。担当執筆は、「法の下での平等と平等論の課題」及び「プライバシーの権利と個人の自律」。</p> <p>「憲法演習」の授業における議論の素材とするためのレジュメを作成した。47頁。</p> <p>「憲法演習」の授業で使用する判例を「基本判例」と「関連判例」に分けて編集した。294頁。</p> <p>「公法総合演習」の授業で使用する判例を編集した。150頁。</p> <p>「憲法I」の授業で使用するために、学説の整理と主要判例の重要部分を載せた詳細なレジュメを作成した。A4版78頁。</p> <p>松井幸夫編著。1997年以降のイギリスでの「憲法改革」による同国憲法の変化に関する論攷をまとめた。「特別演習」で参考書とする予定である。</p>
<p>1 教育方法・教育実践に関する発表、講演等</p> <p>高等教育に関する国際フォーラムでの発表</p>	<p>2002年11月</p>	<p>中国・河北師範大学(Hebei Normal University)で開催された「21世紀国際高等教育フォーラム」(International Forum on the 21st Century's Higher Education)において、[Major Changes of National Universities in Japan]の報告を行った。</p>

4 その他教育活動上特記すべき事項		
社会的活動の教育での活用	2000年10月 ～2004年10月	<p>社会的活動として従事した島根県情報公開審査会会長（2000年10月～2004年9月）、島根県地方労働委員会公益委員（2001年4月～2002年3月）、島根県個人情報保護審査会会長（2002年4月～2004年9月）で得た経験及び事例等情報を、積極的に教育に活用する努力を続けている。前任校での学生のゼミ論文の作成においても、情報公開制度の活用を指導したこともある。また、松江市学校運営改善検討委員会委員長（2003年7月～2004年3月）として小中高の教育運営の改善作業に携わった。</p>
その他	1998年6月 ～2004年3月	<p>前任校において島根大学法文学部自己評価等検討委員会委員長（1998年6月～2004年3月）、同外部評価実施委員会委員長（2000年12月～2001年11月）及び島根大学全学教育委員会委員・同自己評価等委員会委員（2002年4月～2004年3月）として学部及び全学の教育を含む自己評価・外部評価等に携わった。また、大学評価・学位授与機構評価委員（法学系）を勤めた（2002年5月～2003年3月）。</p>

教育実践上の主な業績

所属 司法研究科	職名 教授	氏名 丸田 隆	大学院の授業担当の 有無（有）
-------------	----------	------------	--------------------

教育実践上の主な業績	年月日	概 要
1 教育内容・方法の工夫 (授業評価等を含む)	2000年4月～ 2004年3月	①関西学院大学法学部における[英米法]の講義において、米国マサチューセッツ州の継続法学教育プログラム (MCLE) の教材、刑事裁判のビデオテープおよびTVドラマのビデオを用いて対審構造の理解と裁判制度の機能に関する学習を進めた。
	2000年4月～ 2004年3月	②関西学院大学法学部における[研究演習I. II (英米法)]において、ゼミ生を二つのグループに分けて、デバート方式によるケース研究をおこなうとともに、毎週、事案に関するレポートを課して、それを添削した上返却する指導を実践している。
2. その他の教育活動	2000年4月～ 2004年3月	関西学院大学法学部において、研究演習履修者による公開の「模擬陪審裁判」の指導をおこなってきた。模擬裁判の回数は、1982年開始以来30回に及び、その間、延べで360人のゼミ生が、当事者としてアメリカ流の陪審裁判の刑事公判あるいは民事審理に参加した。この市民の参加を得て行う模擬陪審裁判は、マスコミでも取り上げられ、新聞やテレビのニュースで報道されてきた。
3. 授業評価等	2000年4月	関西学院大学で学生から高い評価を受けている授業として、法学部の授業、英米法が、とりあげられた。その内容は、「関学における事例集：こんな授業をしています」(関西学院大学総合教育研究賞2001年、11-13頁)に「英米法の授業」として掲載された。
	2000年1月～ 4月	①ミシガン大学ロースクールにおける日本法の講義に対して、受講学生からの授業評価が高かったことに関して、学部長(Dean of Law School)から感謝状と銀杯を贈られた。
	2000年1月～ 5月	②ハワイ大学ロースクールにおける日本法の講義に対して、学生からの授業評価が満点5.0ポイントのうち、4.6ポイント獲得し、高い評価を受けた。
	2003年7月～ 9月	③ハワイ大学ロースクールにおける日本法の講義に対して、学生からの授業評価が満点5.0のうち、4.7ポイント獲得し、高い評価を受けた。
	2005年2月～	④ハワイ大学ロースクールにおける日本法の講義に対して、学生から

	3月	の授業評価が満点5.0のうち、4.8ポイント獲得し、高い評価を受けた。
2 作成した教科書、教材、参考書		
(1) 「英米法総論」の教材	2005年4月～	①「英米法総論」の講義については、アメリカ憲法を中心とした、詳細な講義ノートを作成し、関西学院大学出版会から出版を行い、講義資料として学生に提供している。
(2) 「英米法各論」の教材	2005年9月～	②「英米法各論」の講義については、アメリカ契約法を中心とした、詳細な講義ノートを作成し、関西学院大学出版会から出版を行い、講義資料として学生に提供している。
(3) 「模擬陪審裁判」マニュアル	2004年4月	②[研究演習 I.II (英米法)]の研究総括として位置づけている「模擬陪審裁判」に関する、陪審裁判手続きマニュアルを作成した。その一部は、『法学セミナー』2004年3月号に掲載された。
3 教育方法・教育実践に関する 発表、講演等	2004年3月	「法科大学院の教員の教え方に関するシンポジウムー日本型ロースクールに適した教育方法」(大阪国際会議場)のパネリスト
4 その他教育活動上特記すべき 事項	2001年9月～	兵庫県阪神シニアカレッジ(財団法人 兵庫県高齢者生きがい創造協会)主催の「国際科」講師

教育実践上の主な業績

所属 司法研究科	職名 助教授	氏名 村上博一	大学院の授業担当の有無（有）
-------------	-----------	------------	----------------

教育実践上の主な業績	年月日	概 要
1 教育内容・方法の工夫 (授業評価等を含む)	2004年9月～ 2005年7月	民法、商法、民事訴訟法といった民事法全般について、実務的視点からの教育を心掛けている。具体的には、裁判上の請求といった視点から、事例問題を分析することにより、実務的における民事法のあり方を、学生に理解させるよう工夫している。
	2005年4月～ 2005年7月	少人数演習形式の授業であることから、クラス毎にメーリングリストをつくり、事前に、担当者の学生にレポートを提出させ、私が添削版を配布する。そして、それをたたき台として、授業を行っている。学生の理解が不足している点は、どこにあるのかを事前に把握でき、授業のスピードアップにもつながるので、とても有意義ではある。
2 作成した教科書、教材、参考書	2004年9月 2005年4月	民法演習Ⅱ問題集（共著、関学出版会） 民事法総合演習Ⅰ問題集（共著、関学出版会）
3 教育方法・教育実践に関する 発表、講演等		特になし。
4 その他教育活動上特記すべき 事項		特になし。

教育実践上の主な業績

所属 司法研究科	職名 教授	氏名 茂木鉄平	大学院の授業担当の有無（有）
-------------	----------	------------	----------------

教育実践上の主な業績	年月日	概 要
<p>1 教育内容・方法の工夫 (授業評価等を含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生の起案に基づく双方向授業 ・ シミュレーションによる双方向授業 ・ 二人の実務家による共同講義 ・ 教室のスクリーンを利用 	<p>2004.4～2004.7 2005.4～2005.7</p> <p>2005.4～2005.7</p> <p>2005.4～2005.7</p> <p>2005.4～2005.7</p>	<p>「法情報調査・法文書作成」の授業において、毎回全学生に課題に基づく文書を作成させ、事前にこれを添削し、添削結果に基づく双方向授業を行った。</p> <p>「企業法実務Ⅱ」において、学生を契約の二つの当事者の一方の立場にたたせ、それぞれの立場に基づく検討、発言を行わせた。</p> <p>「企業法実務Ⅱ」において、実務家二人が共同で講義をすることにより、学生の目の前の二人の議論を通じて、実務家の考え方を学ばせた。</p> <p>教室のスクリーンに契約書案を映し、学生の発言に基づき、その場で契約書作成のデモンストレーションを行った。</p>
<p>2 作成した教科書、教材、参考書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法文書作成の教科書 ・ 自己作成のレジメ 	<p>2004.4～2004.7 2005.4～2005.7</p> <p>2005.4～2005.7</p>	<p>担当教員 10 人で課題を協議、検討して作成した。</p> <p>「企業法実務Ⅱ」において、毎回、事例を含めて作成した。</p>
<p>3 教育方法・教育実践に関する 発表、講演等</p>		なし
<p>4 その他教育活動上特記すべき 事項</p>		なし

教育実践上の主な業績

所属 司法研究科	職名 教授	氏名 安井 宏	大学院の授業担当の有無（有）
-------------	----------	------------	----------------

教育実践上の主な業績	年月日	概 要
<p>1 教育内容・方法の工夫 (授業評価等を含む)</p> <p>1) 受講生の理解度を高めるため、ソクラテス・メソッドを多用した授業をした。又、学習効果をあげるために中間試験を実施するとともに、期末試験終了後に補講を行った。(民法Ⅰ)</p> <p>2) 演習科目では、受講生間の議論が進むよう配慮するとともに、書く力を養うためにレポートを多く提出させた。</p>	<p>2004年4月 ～2005年3月</p>	<p>1) 次回の学習範囲を指定し、重要事項について質問をすることによって、学生の自発的な予習を促した。また、法的な考え方を育成するために、授業時には何故そのように考えるかの質問を多くした。更に、アウトプットの重要性を強調し、出来るだけ学生自身による説明を心がけた。</p> <p>2) 各人のレポートを受講者全員で検討する時間を設け、他人のレポートを批判することによって自らも良いレポートを書けるようにした。</p>
<p>2 作成した教科書、教材、参考書 E-ラーニング『民法・契約法』(第一法規)</p>	<p>2004年4月</p>	<p>「契約の成立」「契約の解除」の2項目について執筆した。</p>
<p>3 教育方法・教育実践に関する 発表、講演等</p>		<p>特にありません。</p>
<p>4 その他教育活動上特記すべき 事項</p>		<p>特にありません。</p>

教育実践上の主な業績

所属 司法研究科	職名 助教授	氏名 山田到史子	大学院の授業担当の有無（有）
-------------	-----------	-------------	----------------

教育実践上の主な業績	年月日	概 要
<p>1 教育内容・方法の工夫 (授業評価等を含む) 双方向型授業の実践</p>	<p>2004年4月 ～5年現在</p>	<p>1年次の比較的多人数の契約法各論の授業においても、双方向型の授業を実践した。</p> <p>事前に、予習しておくべき「①基本事項②キーポイント」及び「ケース（問題群）」をまとめたプリントを配布しておき、予習の要点を明示した上で、授業ではそれを前提に、問答方式によって基本事項を確認しながら、考えねばならない点を学生の反応を見ながら解説した。</p> <p>そして、クラス全体のレベルを一定以上に保つために、復習の徹底・基本事項の定着を目的として、単元終了を目安に、事前告知なしの簡単なテストを行った。</p> <p>さらに、受講者のレベルに合致した教育をするために、高いレベルの者には、記述力養成のための任意提出の演習問題を設定したり、一歩先の文献を与えて、考えさせるきっかけを作った。他方、十分修得できていないと思われる学生については、小テスト後に呼び出しをするなどの方法で、勉強の仕方などの指導を行った。</p> <p>演習の授業では（2年・3年次）、予め用意した演習問題を問答形式で行い、そのあと復習・記述力向上を図って、グループで問題ごとに答案を作成してもらい、授業で講評し指導した。</p> <p>未修者1年次の演習においては、主体的に問題に取り組んでもらうために、グループ毎に発表者を決めて議論した。</p>
<p>2 作成した教科書、教材、参考書 作成したレジュメ</p>		<p>理解すべきポイントがはっきりわかるよう、メリハリのあるレジュメの作成を心掛けた。</p>
<p>3 教育方法・教育実践に関する 発表、講演等</p>		
<p>4 その他教育活動上特記すべき 事項 演習の授業におけるレベルアップ 質問への対応</p>		<p>授業の内容のレベルアップを図るために、毎回、事前に発表者の指導を行った。</p> <p>学生から質問があった事項については、その関心がより深く考えるきっかけとなるように、発展的に取り上げるよう心掛けた。</p>